

とよはし緑の基本計画

2021-2030 改訂版

彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋



豊橋市

目次

1章	計画の基本的事項	4
1	緑の基本計画とは	4
2	計画の目的および計画改定の背景	4
	豊橋市の緑の基本計画改定の目的	4
3	計画の位置づけ	5
4	計画の期間	6
5	対象とする緑	6
2章	豊橋市の緑にかかわる現況	7
1	豊橋市の緑	7
2	市民と緑	8
3	前計画の成果	10
	(1) 全体の達成状況	10
	(2) 基本方針ごとの取組み状況	11
4	緑の基本計画に関連する社会動向と法改正	16
5	改定の方向性	18
3章	緑の将来像	19
1	緑の将来像	19
2	本計画の構成	20
3	緑の将来イメージ	21
4章	緑の施策展開	24
1	施策の基本方針	24
2	緑の目標値	25
3	施策の構成	26
4	施策展開	27
	(1) 豊かな自然や農地の保全と維持管理	27
	(2) 良好な水と緑のネットワーク形成	28
	(3) まちの拠点となる公園の魅力向上	29
	(4) 身近な緑の拡充と豊橋の文化継承	31
	(5) 市民や事業者の緑への関わりの積極的なサポートによる協働の推進	33
5章	緑のまちづくりの推進	34
1	推進体制	34
2	計画の進行管理	34
資料編		35
1	豊橋市の概況	35
	人口	35
2	豊橋市の緑	36
	(1) 土地利用現況からみた緑被地	36
	(2) 地域制緑地	37
	(3) 田畑	38

(4)	市街地の緑	38
(5)	公園整備の状況	39
(6)	豊橋の文化に根差す水と緑	40
(7)	中心市街地におけるまちづくりと緑	41
(8)	緑化重点地区	42
(9)	市街地における緑視率	43
3	市民と緑	44
(1)	市民アンケート	44
(2)	企業アンケート	47
(3)	緑の基本計画改定にむけた市民ワークショップ	49
(4)	市民への緑についての情報発信	51
(5)	市民協働の取組状況	52
(6)	緑化活動への取組状況	53
4	関連計画をふまえた本計画の検討視点	54
	豊橋市の計画	54
5	策定体制	56
(1)	豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会	56
(2)	策定会議	57
6	用語集	58

1 章 計画の基本的事項

1 緑の基本計画とは

○緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている計画で、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるものです。これにより、**緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施**します。

2 計画の目的および計画改定の背景

豊橋市の緑の基本計画改定の目的

- 本市は、「とよはし緑の基本計画」を1996(平成8)年に策定し、「緑の保全」、「緑の創出」、「緑の普及・啓発」の基本方針に基づき、市民とともに緑のまちづくりを推進してきました。
- 2004(平成16)年の景観緑三法の制定や、2007(平成19)年の第3次生物多様性国家戦略の閣議決定などを受けて、2012(平成24)年3月に「とよはし緑の基本計画 改訂版」(以下、前計画)を策定しました。緑の質を重視しつつ、快適で、うるおいと安らぎが感じられる緑の将来像の実現に向けて、市民・NPO、事業者と行政が一体となった緑のまちづくりを目指してきました。
- 前計画が2020(令和2)年度で目標年次を迎えることを受け、社会動向や法改正の動向も踏まえ、**2021(令和3)年度からの新たな「とよはし緑の基本計画」を策定**するものです。



写真 連続テレビ小説「エール」のロケ地にもなった豊橋公園（豊橋市）

3 計画の位置づけ

○緑の基本計画は、総合計画に即し、緑のまちづくりを進めていくためのものです。

○都市計画マスタープランに適合するとともに、環境基本計画等の関連計画と整合を図ります。広域的な視点からは愛知県広域緑地計画を踏まえます。

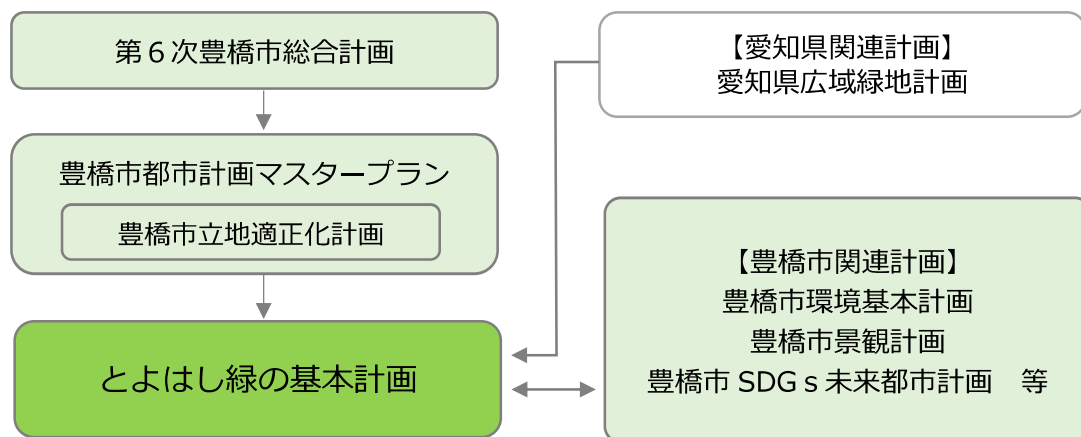


図 計画の位置づけ

○緑の基本計画は、関連計画における今後の豊橋についての次のような方針をふまえ、具体的な施策を定めるものです。

① 第6次豊橋市総合計画

- 地域に根差した魅力ある公園・緑地づくり
- 樹木の適正管理と緑化・美化活動の推進

②豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030

- 快適に暮らせる優しいまち ～すべての人にやさしい豊橋であり続けるために～
- 活気あふれる元気なまち ～活気にあふれ豊かに暮らせる豊橋であり続けるために～
- 自然豊かな美しいまち ～環境にやさしく、自然と調和した美しい豊橋であり続けるために～
- 安全・安心がつづくまち ～持続性が高く、災害にも強い豊橋であり続けるために～

③第3次豊橋市環境基本計画

- 豊かな自然を守り育てる【生物多様性・自然共生】
1. 生物多様性の保全 2. 自然の恵みの持続的な享受 3. 生物多様性を支えるしくみづくり

④豊橋市景観計画

- 水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち

⑤豊橋市 SDGs 未来都市計画

- 豊川水系でつながる東三河地域の水環境及び森林環境が持続可能な活動や教育等により保全されている
- 豊川水系の恵みが受け継がれる都市、環境保全意識が高く国際感覚に優れた都市

4 計画の期間

○2021(令和 3)年度から 2030(令和 12)年度です。(第 6 次豊橋市総合計画と同じ)

5 対象とする緑

○計画の対象となる「緑地」は**樹林地、草地、水辺、農地、街路樹等の公共空間の緑地、個人庭園等の民有地の緑地**とします。



図 対象となる緑地の例

緑地とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものをいう。（都市緑地法第3条）

みどりの絵



令和元年度花交流フェア写生大会
豊橋市長賞 受賞作品

東田小学校6年

アラスラン 愛 さん

2章 豊橋市の緑にかかわる現況

1 豊橋市の緑

① 土地利用現況からみた緑被地（資料編 P.3 6）

○豊橋市の緑被地は市全域では約 6 割となっており、山林や水面、田畑など、さまざまな緑が分布しています。

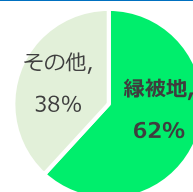


図 豊橋市の緑被率

② 地域制緑地（資料編 P.3 7）

○都市緑地法や都市計画法などの法令等によって指定されている緑地である地域制緑地の面積は 2019(令和元)年度には 13,164ha となっています。

③ 市街地の緑（資料編 P.3 8）

○市街化区域内の緑被率は低くなっています。

○街路樹が市内の 304 路線の道路で整備されています。一方、街路樹の老木化・大木化により、植替え等の整備が必要な路線が発生している状況です。

④ 公園整備の状況（資料編 P.3 9）

○規模の大きな公園や、歴史や運動、自然などの魅力がある様々な公園が整備されていますが、都市計画公園では長期に渡って未整備となっている公園が複数存在します。

⑤ 豊橋の文化に根差す水と緑（資料編 P.4 0）

○吉田城址（豊橋公園）、陸軍演習廠舎跡（高師緑地）、三ツ山古墳（三ツ山公園）等の歴史的な史跡や遺構、巨木・名木 100 選や牛川の渡しなど、豊橋の文化に根差す緑が継承されています。

⑥ 中心市街地におけるまちづくりと緑（資料編 P.4 1）

○豊橋市中心市街地活性化基本計画 2021-2025 の下、行政による整備だけでなく、民間による整備により、中心市街地の活性化に向けた様々な取組みが進行しています。これらの動きを積極的に活かした緑の創出・活用を展開していく必要があります。

穂の国とよはし芸術劇場
(プラット)



萱町通り



駅前大通二丁目地区
第一種市街地再開発事業（イメージ）



写真 中心市街地の新たな緑

2 市民と緑

① 市民アンケート、企業アンケート（資料編 P.44～48）

○質と量についての満足度は、「量も質も不十分」の回答率が 6.5 ポイント減少し、「量は十分 質は不十分」の回答率が 6.3 ポイント増加しています。アンケート結果によると、「量」の満足度に比べ「質」の満足度の改善は見られません。そのため、「**緑の質を高める**」取り組みが必要です。

＜設問＞ 公園、住宅、農地などの緑の「量」や「質」について、どのような印象を持っていますか（1つ選択）

	量も質も十分	量は十分 質は不十分	量は不十分 質は十分	量も質も不十分	わからない
2010年	23.3	14.4	9.1	23.1	24.2
2019年	25.2	20.7	9.0	16.6	22.6

図 量と質の満足度回答率(%)の推移（資料編 P.45 市民アンケートより）

② 緑の基本計画改定にむけた市民ワークショップ（資料編 P.49～50）

○計 3 回にわたる市民ワークショップを令和元年度に開催しました。特に、緑の活動を積極的に推進するための施策について、次のような意見が出されました。

- ・ 緑に関する活動に対するニーズの把握と情報発信（学生サークルやお母さんの集まりなど多様な団体が参加する可能性の把握が必要。地域の緑を「つくる、使う」活動を盛り上げ発信する。）
- ・ 子どもをターゲットとしながら、地域全体に機運を広げていく取組み（世代間交流の場や多様な利用を推進するはじめの一歩として、小学生や子どもを巻き込むことに着目する。）



③ 市民への緑についての情報発信（資料編 P.51）

○従来からの市の広報誌「広報とよはし」や市のホームページに加え、近年豊橋市は、豊橋市公式 twitter、豊橋市公式インスタグラム、豊橋ライフスタイルブック「クラストコ」など、**さまざまな形で市民に情報発信**をしています。緑のイベントや緑の様子についても情報発信がなされています。



④ 市民協働の取組状況（資料編 P.5 2）

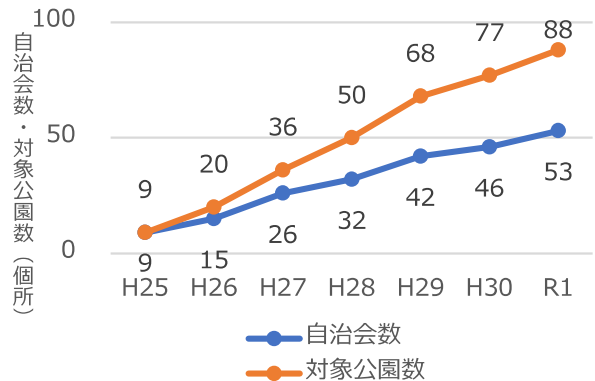
○前計画策定以降、自治会による公園管理や緑のアダプト制度による活動は増加し、広く活動が展開されてきました。

●自治会公園管理委託事業（実施主体：市）

【概要】公園の日常的な維持管理を地元の町自治会に委託

落葉などの清掃、除草や各施設の目視点検を基本とし、任意でトイレ清掃を実施

【取組状況】自治会数・対象公園数は増加（R1：53 自治会、88 公園）

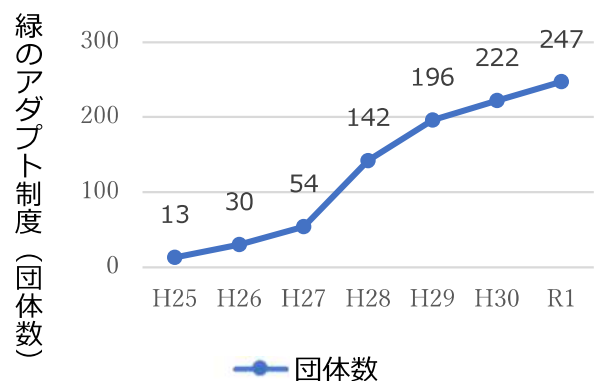


●緑のアダプト制度（実施主体：市）

【概要】個人や団体、事業者が、公園、街路樹周辺の清掃活動についてゴミ清掃、落ち葉清掃、除草、刈込など選択した取組みを実施

ごみ袋支給や清掃道具の貸出しを実施

【取組状況】団体数は増加（R1：247 団体）



⑤緑化活動への取組み状況（資料編 P.5 3）

○市、豊橋みどりの協会のそれぞれが、市民協働による緑の管理活動や緑の普及活動に取り組んでいます。共催イベントとして「花交流フェア」を開催し、多くの市民に参加いただいています。

3 前計画の成果

(1)全体の達成状況

○前計画では、基本理念「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」の実現を目指し、緑の全体目標となる数値目標を設定しています。

○現時点での各指標の達成状況は以下のとおりです。なお、全体の目標の達成状況とは別に、5つの基本方針毎に個別の達成目標を設定しています。

表 前計画の目標達成状況

指標		現況（前計画）	実績	目標 [R2]
緑被地（市域に占める割合） 土地利用現況データを元に算出 ^{※1}		16,614ha (63.4%) [平成 19 年]	16,187ha (61.8%) [平成 30 年]	16,613ha [現状維持]
永続性のある緑地（市域に占める割合）		10,326ha ^{※2} (39.5%) [平成 22 年度]	10,377ha (39.9%) [平成 30 年度]	10,349ha (39.6%)
	1人当たり都市公園面積 （都市公園数）	9.83 m ² /人 (384 箇所) [平成 22 年度]	10.13 m ² /人 (403 箇所) [令和元年度]	10.00 m ² /人 (410 箇所)
	地域制緑地（重複指定含む）	13,212ha [平成 22 年度]	13,164ha [令和元年度]	13,212ha [現状維持]
緑の満足度（量）		68% [平成 22 年度]	71% [令和元年度]	80%
公園の満足度		55% [平成 22 年度]	53% [令和元年度]	70%

※ 1 土地利用現況から算出した主な緑被地の面積を用いています。主な緑被地：農地（田畑）、山林、水面、その他の自然地、公共空地（公園・緑地、広場など）

※ 2 前計画では現況値として 10,277ha と示されていますが、今回の計画改定にあたって算出方法を変更したため、新たな算出方法に基づき平成 22 年度時点の永続性のある緑地（市域に占める割合）面積を算出したところ 10,326ha となったため、上の表ではこの値を記載しています。

(2)基本方針ごとの取り組み状況

①方針1 自然を守る

目標値 と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	水源涵養機能面積	3,078ha	3,059ha	3,078ha [現状維持]
	森林保育作業参加者数	109 人	224 人	増加
	環境保全型農業実践農家数	910 戸	887 戸	微増

これまでの主な取り組み

○弓張山地や里山の保全

- ・山林の適正な保全・管理のための「あいち森と緑づくり事業」を活用した人工林整備の推進や、「森林間伐作業講座」の開催等に取り組みました。
- ・貴重な自然環境の保全とふれあいの場の確保ため、葦毛湿原の大規模植生回復作業や豊橋自然歩道の維持管理などを実施しました。
- ・広報などを活用し、人工林や里山の所有者へ適切な管理のための啓発を行いました。



写真 森林間伐作業講座

○表浜、三河湾の干潟等の保全

- ・表浜や干潟、湿原などの貴重な自然環境の保全のため、砂浜の浸食防止対策、干潟の保全実践活動、自然観察会の実施などに取り組みました。



写真 葦毛湿原での植生回復作業

○農地の保全

- ・耕作放棄地の解消のための費用助成や環境保全型農業への補助金交付などの経済的支援の他、耕作放棄地解消のための農地パトロール等に取り組み、農地の保全を図りました。

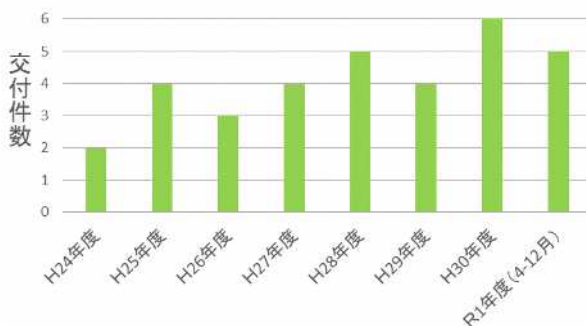


図 耕作放棄地解消事業補助金交付件数の推移



写真 耕作放棄地の解消

取り組みの評価

○山林などの自然環境や農地の保全に向けた取り組みの結果、森林保育作業参加者数は増加しました。しかし、その他の指標は現時点でわずかに目標値に達していません。

- 森林間伐作業講座や葦毛湿原等の自然保全活動等への参加者の減少や高齢化が進んでいます。

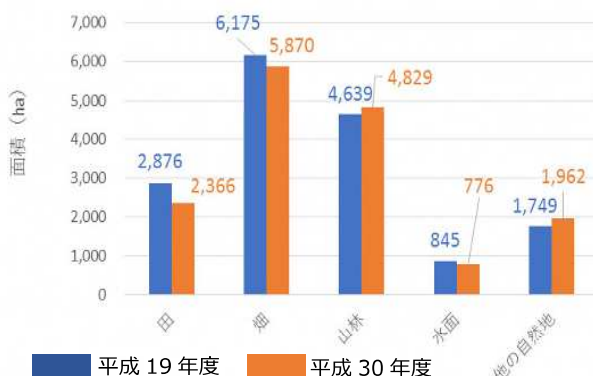


図 市全域の自然的土地利用の推移

②方針2 自然を結ぶ

目標値 と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	街路樹の本数	24,855 本	23,945 本	24,855 本 [現状維持]
	街路樹に関わる市民活動団体数	31 団体	36 団体	31 団体 [現状維持]
	外来魚駆除池数	11 池	36 池	30 池

これまでの主な取り組み

○街路樹による快適な街路空間の提供

- ・市街地の緑の連続性を確保するため、新設道路の街路樹整備やコンテナ花壇等の設置(111 基)を行いました。
- ・樹木の老木化等に対応するため、街路樹の植替えや年間約 4,000 本の樹木診断、2017(平成 29)年度に街路樹再生指針の策定を行いました。
- ・ワークショップやアンケートを実施し、市民意見を取り入れヤマボウシなどの樹種を選定しました。



【基本理念】身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ

方針1

市民とともにつくり ともにつなぐ
街路樹の魅力づくり

市民と行政が一体となり緑花づくりに
取り組み、誇りと魅力ある街路樹をつくる

方針2

健全な街路樹づくり

市民に安心感と快適な道路空間をもたらす
健全な街路樹をつくる

図 街路樹再生の方針を記載した街路樹再生指針

○河川・ため池などの保全・管理

- ・老人会等による除草や清掃などの河川愛護活動に対し支援を行いました。
- ・ため池の除草・浚渫といった環境整備や外来魚の駆除等に取り組みました。



図 河川愛護活動の参加者の推移



写真 ため池の池干し

取り組みの評価

- 老木化した樹木の植替えなどの整備は進んでいますが、街路樹本数は減少しています。街路樹の市民活動団体や外来魚の駆除は目標値を上回っており、自然を結ぶ緑の取り組みは順調に推移しています。
- ボランティアとも連携しながら保全や管理を推進しており、特に街路樹については質の高い管理を進めるため街路樹再生指針を策定し、街路樹の魅力向上や健全化に計画的に取り組んでいます。



写真 市民意見を取り入れた街路樹（サクラ）とコンテナ花壇

③方針3 緑の拠点を育てる

目標値 と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	豊橋総合動植物公園入園者数	673,442 人	858,357 人	100 万人
	公園に関わる市民活動団体数	249 団体	471 団体	269 団体
	市民ふれあい農園数	3 箇所・236 区画 (平成 23 年度)	3 箇所・236 区画	3 箇所・236 区画 [現状維持]

これまでの主な取り組み

○公園・緑地の充実

- ・身近な公園等の整備を進め、緑のオープンスペースを確保しました。また、豊橋総合動植物公園のリニューアルや豊橋総合スポーツ公園の整備を行いました。
- ・地域防災活動拠点として豊橋総合スポーツ公園の整備を進めました。また、高師緑地や幸公園に防災備蓄倉庫を整備しました。
- ・公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進しました。



写真 リニューアルしたゾウ放飼場(豊橋総合動植物公園)



写真 サッカー場
(豊橋総合スポーツ公園)

○歴史・文化のある緑の保全

- ・巨木・名木 100 選は毎年 3 回程度見学会を開催し市民に親しまれています。
- ・続日本 100 名城に選ばれた豊橋公園の吉田城址の観光ボランティアガイド活動、発掘調査説明会の実施など歴史ある緑の PR に取り組みました。



写真 巨木・名木見学会

○農業への理解促進

- ・学校教育での農業体験の実施や食育フォーラム、ふるさと農業講座の開催、市民ふれあい農園を利用してもらうなど、農業の理解促進と地産地消の推進に取り組みました。



写真 市民ふれあい農園

取り組みの評価

○豊橋総合動植物公園入園者数は 2019(令和元)年 12 月末現在で前年比 1 割程度増加しており、リニューアル事業や各種イベントの取り組みの成果が出ています。

○市民活動団体数の増加や市民ふれあい農園の利用率の維持など、緑の拠点を育てるための事業は概ね順調に推移しています。

○自治会公園管理委託事業(88 公園で実施/令和元年度)や公園協力会(143 団体/令和元年度)など、公園に携わる市民活動団体が大幅に増え、魅力ある緑のまちづくりに貢献しています。



図 豊橋総合動植物公園
入園者数の推移

④方針4 まちの緑を拡げる

目標値 と実績	指標	現況 (平成22年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成30年度)	目標年次 (令和2年度)
	公共施設における緑のカーテン設置数	93箇所	134箇所	116箇所
	民有地緑化助成件数	3箇所	14箇所	10箇所

これまでの主な取り組み

○公共施設の緑化推進

- ・市内全小中学校に緑のカーテンを設置しました。また、毎年概ね1箇所以上の校庭や保育園等の園庭の芝生化、学校ビオトープの整備などを実施し、公共施設の緑化を積極的に推進しました。

○工場等の緑化推進

- ・工場立地法に基づく緑化推進や、企業立地促進制度による事業者への緑化経費の助成を実施しました。

○中心市街地の緑化推進

- ・ストリートデザイン事業(萱町通り他)により、中心市街地の状況に応じた沿道緑化に取り組みました。
- ・路面電車の軌道緑化(延長140m)、市民参加によるペDESTリアンデッキ花壇の整備等を実施しました。

芝生化実施年	学校名
平成29・30年度	豊小学校
平成28年度	岩西小学校
平成27年度	鷹丘小学校
平成26年度	大村小学校
平成25年度以前	豊南小学校 植田小学校 吉田方小学校 谷川小学校 前芝小学校

表 小学校芝生化実績(9校)



写真 緑のカーテン(市役所本庁舎)



写真 豊小学校の校庭芝生化



写真 駅前大通りの軌道緑化

取り組みの評価

○公共施設の緑のカーテンについては、**市内全小中学校を中心に効果的に事業を推進し、民有地緑化の助成件数とともに目標値を上回っています。**個人宅だけでなく工場敷地内・民間企業の民有地についても一定数の緑化が進められ、緑を拡げるための取り組みは順調に推移しています。

■市街地では街路樹などに限らない、緑化の手法が求められています。



写真 プランターなどを活用した個人宅の緑化

⑤方針5 協働の体制をつくる

目標値 と実績	指標	現況 (平成 22 年度)	実績値	目標値
			現在年次 (平成 30 年度)	目標年次 (令和 2 年度)
	緑化活動参加者数	68,723 人/年	136,114 人/年	75,000 人/年

これまでの主な取り組み

○市民協働の活動推進・体制づくり

- ・ボランティアへのゴミ袋等の資材提供や、自治会公園管理委託事業による地域住民の公園管理の推進などに取り組みました。

○緑に関する情報提供の実施

- ・小学校での出前講座や自然に関する生涯学習講座の開催、緑の相談所の開設等を進め、緑の理解促進と技術支援に取り組みました。

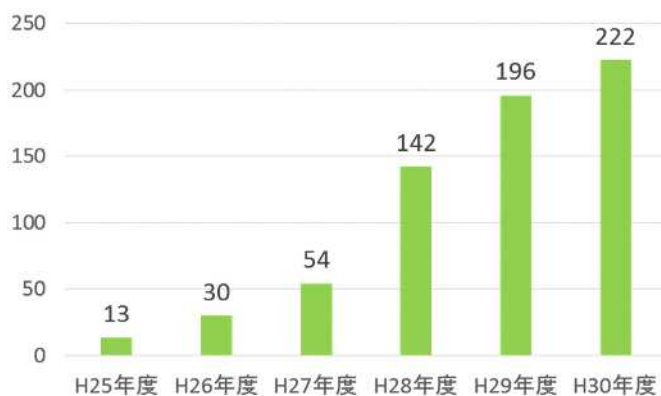


図 緑のアダプト制度（ボランティア）登録団体数の推移

○緑の状況把握と施策への反映

- ・公園緑地資料編を作成し緑の状況把握を行いました。また、自然史博物館において自然の収蔵資料を活用しやすいようデータベース化に取り組みました。



写真 花交流フェア
(豊橋公園)



写真 市民による花の植付け
(豊橋駅ペDESTリアンデッキ)



写真 緑のある地域づくり講座

取り組みの評価

○市民協働体制の拡大により緑のアダプト制度登録者数や花交流フェアへの来場者数などを含めた緑化活動参加者数は目標値を大きく上回っており、協働の体制づくりは順調に推移しています。

○市民による花の植付けや「緑のある地域づくり講座」の開催など、市民が緑に親しむ機会を提供しています。

■ボランティアの高齢化や後継者不足の問題がある中、新たな人材の育成に迫られています。

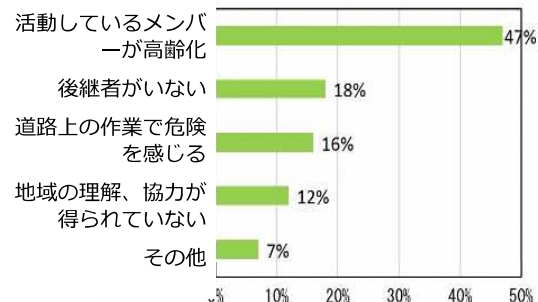


図 ボランティアの活動への不安
(守り人アンケート（H29）より）

4 緑の基本計画に関連する社会動向と法改正

① グリーンインフラ

○これまでのコンクリートなどの人工物で造られたインフラ（グレーインフラ）に対して、**自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）を活用し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みです。**（グリーンインフラは2015（平成27）年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画で取り組みの推進が位置付けられました。）本市でも、朝倉川の河川環境改善の取り組みや内山川でのホテル復活の取り組みなどが該当します。



図 グリーンインフラの考え方と事例（出典：国土交通省）

② 持続的な開発目標（SDGs）

○2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの持続可能な開発に向けた国際目標です。

○豊橋市は、2019（令和元）年7月1日に「豊橋からSDGsで世界と未来につなぐ水と緑の地域づくり」でSDGs未来都市に選ばれており、本計画における各種目標を達成し緑の多面的効果が発揮されることは、「6 安全な水とトイレを世界中に」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「15 陸の豊かさを守ろう」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」などの目標の達成に寄与することとなります。



図 17の持続可能な開発目標（SDGs）のアイコン（出典：国際連合開発センター）

③少子高齢化の進展・財政の縮減

○全国的に少子高齢化が進展しており、国内需要の減少による経済規模の縮小、医療・介護費の増大による**厳しい財政状況**や労働力不足、地域コミュニティの機能低下等が課題となっています。

○このことから、全国的に公園緑地の業務においても、**量を拡大する整備から、維持管理に力点が推移**してきています。改修・長寿命化、安全や市民参画、経営やマネジメントが重視されるようになってきています。

④都市緑地法の一部改正、都市公園法の一部改正、官民連携の加速・都市公園の再生と活性化の推進・民有地緑化の推進のための新たな制度の創設等

○2017（平成 29）年の都市公園法改正により、都市公園の再生・活性化を推進し、地域ニーズなどに応じられるよう、公園のストック効果の向上やより柔軟に公園を使う観点から、**都市公園に民間事業者のノウハウを活用する新しい制度（Park-PFI 制度）が創設**されました。

○2017（平成 29）年の都市緑地法改正により、土地所有者の協力の下、NPO 法人や企業等の**民間主体が設置管理者**

として空き地等を公園的な空間に整備・公開する取組みを促進する市民緑地認定制度が創設されました。

○2018（平成 30）年 4 月に国土交通省は、緑の基本計画に生物多様性確保の観点を取り入れるための手引きとして「**生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き**」を作成しました。



図 Park-PFI 制度を活用した公園整備イメージ図
(出典：国土交通省)



図 生物多様性が豊かな都市のイメージ
(出典：国土交通省)

5 改定の方向性

本市は1人当たりの都市公園面積について目標値（10 m²/人）を達成していますが、今後も有効な緑地を活用するなど、市民が緑と触れ合う場を創出していきます。また、緑が有する多様な機能を活用し、魅力ある地域づくりを進めていき、今後は「**緑の質を高める**」という視点においても、取組みを進めていきます。また、こうした取組みについて、**市民、事業者、行政等とのパートナーシップによる市民協働を進めていくことが重要**となってきます。

本市における多様な緑の質の向上と力強いパートナーシップによる市民協働を進めていくため、本計画の改定の方向性を以下の通り設定しました。

（1）自然の豊かさを守り、緑のネットワークを紡いでいく

本市は弓張山地や豊川、表浜といった豊かな自然・農地が広がっていますが、里山や農地を管理・維持する担い手等の不足の懸念があり、**緑のネットワーク機能や環境保全について再注目されています**。これからは、グリーンインフラ、防災・減災、生物多様性の保全等新たな考え方も取り入れながら、これまで継承されてきた自然の豊かさをしっかりと次世代へと引き継ぎ、緑のネットワークを紡いでいきます。

（2）まちづくりの方針と地域に応じた効果的・効率的な緑をつくる

本市では1人当たりの公園面積は目標を達成し、市民の緑の満足度（量）は7割を超えていますが、限られた維持管理費の中で緑の魅力が発揮されにくい現状があり、**民間活力による公園の魅力向上、利便性向上の他、まちづくりの方針に合った緑の量や配置が求められます**。これからは、ストック効果の向上、民間活力の導入、持続可能なまちづくり、都市公園の老朽化対策等新たな動向に的確に対応しつつ、まちづくりの方針と地域に応じた効果的・効率的な緑をつくっていきます。

（3）地域が主体、市民が主役の緑をともにつくる

本市で緑化活動に参加するボランティアは増加傾向にありますが、高齢化等の問題があり、**市民の価値観やライフスタイルの変化等による緑の機能の多様化、人口減少や災害に備えた地域力の強化について緑の活用が求められます**。これからは、緑の多機能性の活用、人口減少、コミュニティの強化における緑の活用等の新たな考え方や状況を踏まえつつ、地域が主体、市民が主役の緑をともにつくっていきます。

3章 緑の将来像

1 緑の将来像

彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋

- さまざまな緑が息づいているという**多様性**や**多機能性**を示すため、「彩り豊かなみどり」としています。また、まちなかの緑から河川や山地まで、さまざまな水と緑を表すためにひらがなの「みどり」を用いています。
- 緑が**効果的に配置**されその**機能が発揮される様**や、また緑と人が関わり合い、**活力あふれる日々の暮らしの中で、緑も人もいきいきとしている**豊橋をイメージし、「ともにかがやくまち・豊橋」としています。

みどりの絵



令和元年度 花交流フェア写生大会
豊橋市長賞 受賞作品

松葉小学校1年

榊原 悠乃 さん

2 本計画の構成

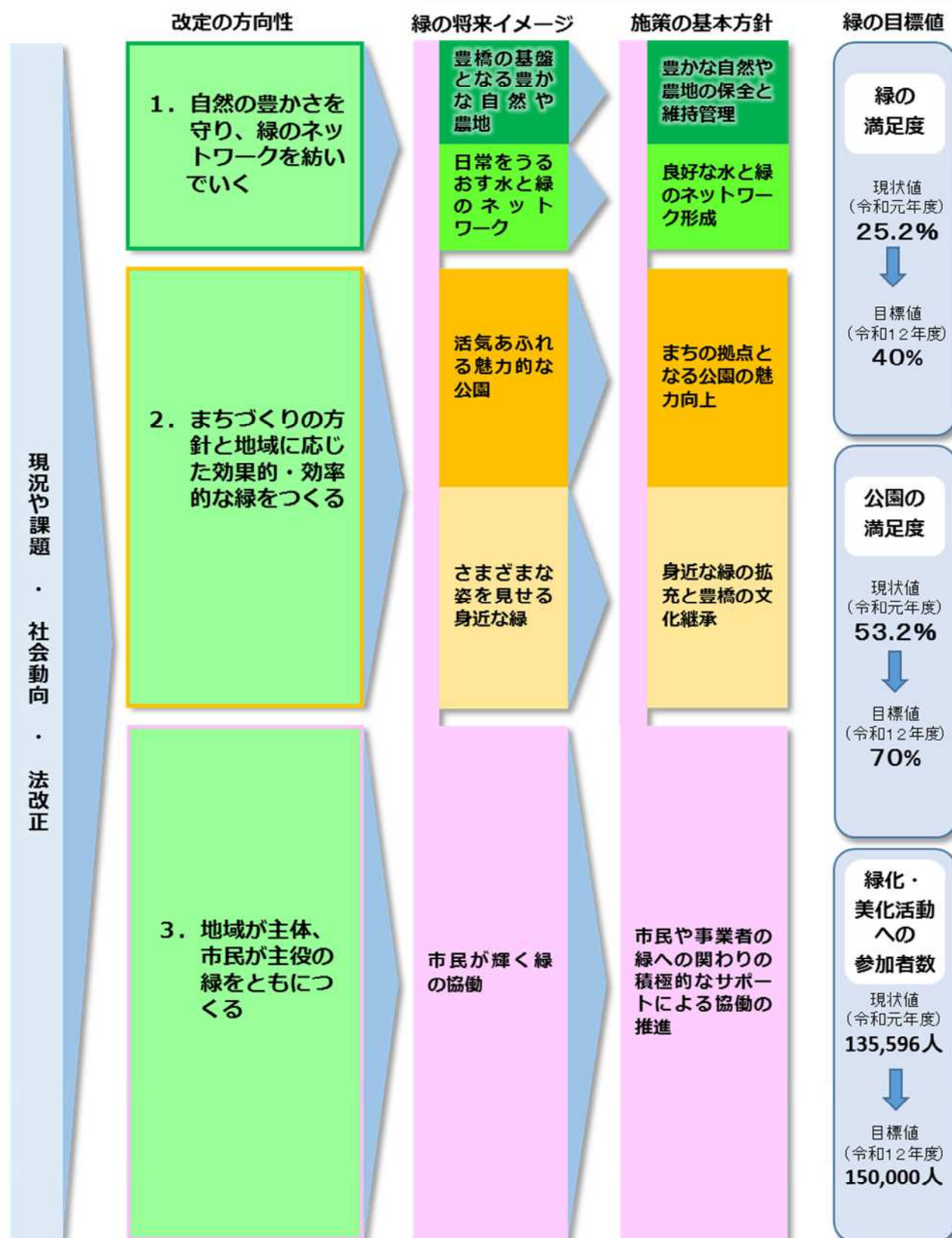
豊橋市の緑にかかわる現況(2章)

緑の将来像(3章)

緑の施策展開(4章)

《 緑の将来像 》

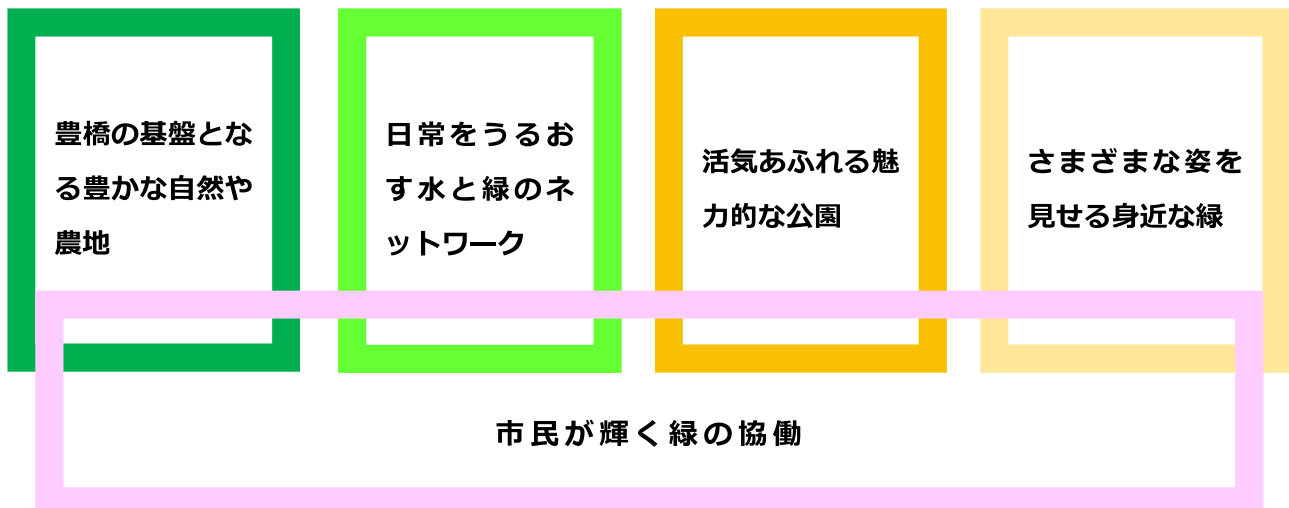
彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋



3 緑の将来イメージ

○緑の将来像は「彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋」としています。

上記の将来像を実現するためには、市民と事業者と行政が協働した地域に緑を育む活動により、身近な緑や公園といった地域の緑が充実していき、自然の豊かさや緑のネットワークを紡いでいくことが必要だと考えます。



緑の将来イメージ

豊橋の基盤となる豊かな自然や農地

弓張山地から三河湾、表浜海岸にかけて里山などの豊かな自然や田園が広がり、ため池が点在しています。これらは季節を感じる美しい緑となるとともに、水循環を構成し、産業を支え、生物多様性を確保する、豊橋の基盤としての役割を果たしています。



緑の将来イメージ

日常をうるおす水と緑のネットワーク

豊川、朝倉川、柳生川などの河川や葦毛湿原などの湧水池が良好な状態で継承され、市街地周辺では街路樹等が心地よい景観を生み出すことで、水と緑のネットワークが良好な状態で形成され、市民の日常にうるおいを与えています。



緑の将来イメージ

活気あふれる魅力的な公園

地域ニーズに対応した魅力的な公園が効果的に配置され、小学生などのこどもから大人まで多様な世代の人々を惹きつけ、まちの活気を生み出す拠点として機能しています。いくつかの公園では、人々のサポートに支えられた創意工夫あふれる取組みが見られます。また、多様な世代の人々がスポーツを楽しんでいる他、「新しい生活様式」の中で日々の生活をうるおす場となるオープンスペースとして活用されています。



緑の将来イメージ

さまざまな姿を見せる身近な緑

公共施設や民間施設、家々の周囲で育まれる緑や家庭菜園の畑など、さまざまな緑が市民の憩いとなっている他、まちなかでプランター等に咲き誇る花々が「花のまち豊橋」を感じさせます。また、社寺林や史跡など、豊橋の歴史文化に根差す緑が、豊橋の歴史と文化を感じさせるものとなっています。



緑の将来イメージ

市民が輝く緑の協働

市民は緑に関わることでできるさまざまな機会に触れ、公園での楽しみを増やすイベントに参加しています。これらを通じて、それぞれの興味や都合に合わせて小学生などのこどもから大人まで多様な世代の人々が公園に集まり、活用しています。

市民や事業者が地域の緑をつくり、使う活動を盛り上げ発信しており、地域のシンボルとなる緑を育てています。行政はこれを積極的にサポートし、協働の輪を広げています。

